

第2期 2026年3月策定



湯沢町 DX 推進アクションプラン

新潟県湯沢町

1. 本アクションプランの説明

1. 各コンセプトにK G I * (Key Goal Indicator) 「最高目標達成指標」を設定しました。同指標は、総合計画後期基本計画の基本施策の方向と合致するものになります。
2. K G I を達成するため、各取組項目にK P I * (Key Performance Indicator) 「重要業績評価指標」を設定し、第2期湯沢町DX推進計画の進行を管理していきます。
3. 取組項目は、内容によって関連事業者と連携し、取り組むものがあります。
4. 「年度別K P I > R 1 0」欄の指標設定は、R 8・9年度の取組内容を反映した上で設定します。
5. 「官民データ」欄は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」に基づくデータの活用を記したものです。
6. 「(工) 町役場が変わるまち」の成果指標K G I 「情報化関連経費の削減割合」は、R 8・9年度に関連事業者への情報提供依頼を実施した上で令和10年度に設定します。
7. *の用語の意味は、14・15頁を参照してください。

(ア) コンセプト：観光客にも事業者にも町民にも優しい通年観光のまち**成果指標 K G I の設定**

来訪者満足度（夏）（冬）	<ul style="list-style-type: none"> 夏40.0% 冬30.0%
延べ宿泊者数（年）	<ul style="list-style-type: none"> 1,398千人
観光客におもてなしの心で接している人の割合	<ul style="list-style-type: none"> 60.0%

① 取組項目：データ利活用による更なる観光業強化

本町には、観光地経営の視点でデータを利活用できる DMO*組織があります。

この DMO 組織を中心に、GPS と人流データ収集分析ツール等を活用し、観光客の動向（人流）を把握した上で、デジタル技術の活用や、そのニーズに合った観光商品を研究・造成し、新たな観光施策の立案につなげてまいります。

また、データ分析結果は、民間事業者が活用できるようオープンデータ化し、町のホームページに公開するなど、その活用を促進してまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
人流データ等を B I ツール*と生成 A I で分析	<ul style="list-style-type: none"> 新たな観光施策に役立てることができる人流データ等の分析：年間 3 件以上 	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	企画観光課	○
人流データ等分析結果をオープンデータ化	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページへのオープンデータ公開件数：毎年 3 件以上 	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	企画観光課	○
人流データ等分析結果に基づく新たな観光施策の立案	<ul style="list-style-type: none"> 新たな観光施策立案：R9 報告 	検討	報告	指標設定			企画観光課	○

② 取組項目：季節を問わない観光地化による新たな湯沢町ファンの獲得

本町は、東京圏からのアクセスや四季折々の自然、高原リゾート、スノーレジャー設備（ロープウェイ等）、GCR*など、通年観光を楽しめる環境が整っています。

こうした町の魅力（観光）や文化資源、人流データの分析結果等を組み合わせ、観光客のニーズに合った新たな観光商品（コース等）の造成に向け、DMO 組織と連携し、取り組んでまいります。さらに、データに基づきターゲットに応じた多様な媒体やツールを通じた町の魅力発信を支援するとともに、デジタル技術の活用による受入体制を再構築した上で、付加価値の高いサービスを提供し、「おもてなし心」と「ありがとう」の気持ちを観光客に伝えていくことによって、新たな湯沢町ファン（関係人口）の獲得につなげてまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
地域資源の棚卸しとデータに基づく組み合わせ観光商品の造成	・ 新たな観光商品の造成：毎年 1 件以上	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	企画観光課	○
データやデジタル技術の活用による町の魅力を発信	・ 効果が期待される媒体やツールの活用による情報発信：毎年 1 件以上	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	企画観光課	○
受入環境整備（クラウドサービス活用、多言語対応等）	・ デジタル活用事業者：1 者以上	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者	企画観光課	

③ 取組項目：観光業振興による MICE*誘致

本町は、東京圏からのアクセスや大規模な温泉旅館・ホテルの宿泊機能、スキー場ラウンジ、DMO 組織の存在など、MICE 誘致に効果的と思われる環境が整っています。

こうした環境と人流データの分析結果を組み合わせ、DMO 組織と連携した上で、新たな MICE 誘致策をデジタル技術活用（MaaS*等）の観点で提案し、かつ、多様な媒体やツールを通じたデジタル誘致活動に取り組んでまいります。

また、受入環境整備の一環として、観光事業者がデジタルツールを効果的に活用していけるようデジタル活用セミナーを定期的を開催するなど、関係者のリテラシー向上に取り組んでまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
人流データ等分析結果に基づく MICE 誘致策の提案	• MICE 誘致策提案：R8 提案	提案					企画観光課	○
データやデジタル技術の活用による町の魅力を発信	• 効果が期待される媒体やツールの活用による情報発信：毎年 1 件以上、R10 指標設定	1 回	1 回	指標設定			企画観光課	○
受入環境整備（クラウド、多言語対応等）	• デジタル活用事業者：年 1 事業者以上、R10 指標設定	1 者	1 者	指標設定			企画観光課	
デジタル活用セミナー開催	• デジタルセミナー開催数：年 1 回以上、R10 指標設定	1 回	1 回	指標設定			企画観光課	

(イ) コンセプト：全世代の快適な暮らしと安心を人とデジタルで支えるまち

成果指標 K G I の設定

安心して子育てができると感じる人の割合	• 82.0%
医療施設・サービスについて満足している人の割合	• 50.0%
住み慣れた家で生活を続けていけると思える高齢者の割合	• 90.0%
まちの産業を支える人材の確保について満足している人の割合	• 10.0%

① 取組項目：子育て世代に「ゆとり時間」を提供

本町は、子育て支援関連事業を一元化し、よりきめ細やかな子育て支援機能を有する「湯沢町こども家庭センター」を開設しています。また、湯沢学園では、小1プロブレム・10歳の壁・中1ギャップ等の解消を目的に、施設一体型保・小・中一貫教育システムを導入し、子どもたちや子育て世代への不安解消にも取り組んでいます。

こうした環境と国が進める事業等を活用し、母子保健や医療、各種相談、保育現場のDX化に取り組み、また別に定める「湯沢町窓口改革実施手順」に基づきオンライン手続メニューを拡充し、各種手続の利便性を高めるなど、忙しい子育て世代に「ゆとり時間」を提供できるよう取り組んでまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
「湯沢町窓口改革実施手順」に基づくオンライン手続メニュー拡充	• オンライン手続メニュー拡充：毎年3件以上	3件	3件	3件	3件	3件	窓口担当課	
全国共通情報連携基盤PMH*（予予・請求システム*、医療費助成事務のオンライン化）の活用	• PMH活用：R8・9予予・請求システム及び医療費助成事務のオンライン化検討報告、R10指標設定	予予・請求システム及び医療費助成オンライン化検討報告		指標設定			町民課／健康増進課／福祉介護課／子育て支援課	
母子保健・医療・各種相談・保育現場のDX化	• 各分野のDX化策を提案又は報告：R8・9提案、R10指標設定	2件	2件	指標設定			町民課／健康増進課／子育て支援課／認定こども園	

② 取組項目：介護・高齢者世帯（家族）に「安心」を提供

本町の高齢化率は 4 割を超えており、高齢化の進展に伴って介護ニーズも高まってくるが見込まれています。町民意識調査の結果では、「介護を必要とする高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制」の重要度が高く、介護・高齢者世帯（家族）のニーズに対応できるサービス基盤の計画的な整備が必要となっています。

現在、介護・高齢者世帯の見守り支援等については、民間に様々なサービスがあり、更なるサービスの質向上に向け、研究が進められています。こうした民間事業者のノウハウを活用しながら、当該世帯の町民（家族）が安心して暮らしていけるように、現行体制とデジタル技術を効果的に組み合わせた包括的な見守り支援サービス等を関係機関と連携し、研究・提案してまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
全国医療情報プラットフォーム*への移行	<ul style="list-style-type: none"> 全国医療情報プラットフォームへの移行計画：R11 策定 				策定		健康増進課 ／福祉介護課	
包括的な見守りの仕組みを構築	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者からの情報提供に基づく解決策の提案等：R8 調査、R9 提案、R10 成果指標設定 	調査	提案	指標設定			福祉介護課	
関係機関と介護業務DX化（生産性向上）を研究	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関への介護業務DX化を提案：R8・9 提案、R10 成果指標設定 	1 件	1 件	指標設定			福祉介護課	

③ 取組項目：専門人材の獲得による「質の高いサービス」を提供

本町の生産労働人口は、2025年時点では約50.7%ですが、10年後には約47.4%になることが予測され、働き手の減少は確実に進んでいきます。このことは、町に必要な専門人材（特に福祉分野）の不足にもつながり、未来の暮らしへの不安にもつながっています。

こうした状況が全国的（特に地方）に進む中、専門人材を確保することは難しい状況にありますが、移住に限らず専門人材の能力を生かせるリモートワークやクラウドサービスの利用など、柔軟な働き方ができる就労環境を関係機関と検討・研究し、町外からの専門人材の確保に努めてまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
関係機関のリモートワークに適した業務の切り出し	<ul style="list-style-type: none"> リモートワークに適した業務の切り出し：R8 調査、R9 報告、R10 指標設定 	調査	報告	指標設定			福祉介護課	
関係機関と柔軟な働き方ができる就労環境を検討	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に柔軟な就労環境への移行を提案：R8 検討、R9 提案、R10 指標設定 	検討	提案	指標設定			福祉介護課	
専門人材がリモートワークやクラウドサービス利用による柔軟な働き方ができる就労機会を研究	<ul style="list-style-type: none"> 町外在住の専門人材に柔軟な働き方ができる就労機会を提案：R8 研究、R9 提案、R10 指標設定 	研究	提案	指標設定			福祉介護課 ／企画観光課	

(ウ) コンセプト：働きやすく暮らしやすい選ばれるまち

成果指標 K G I の設定

湯沢町が住みよい町だと思える若者の割合	• 60.0%
希望する職に就くことができる若者の割合	• 20.0%
湯沢町に住み続けたいと思える若者の割合	• 70.0%
働きやすい職場環境が整っていると思える女性の割合	• 40.0%

① 取組項目：働き手に「働きやすさ」を提供

本町の魅力は、「雪」や「温泉」の観光資源が充実しているところにありますが、特に「雪」は、この町の産業を支え、経済を支えています。一方で「雪」は、町民にとっては朝夕毎日の除雪作業が必要となり、働き手にとって、肉体的にも精神的にも重荷になっています。また、経営者にとっても、経費や時間のロスにつながり、経営資源の大きな損失にもつながっています。

本町は、まずは準公共分野*を担う関係機関等に対し、スノーシーズンにおける柔軟かつ効率的な働き方を提案してまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
関係機関とリモートワーク業務に適した業務の切り出し	<ul style="list-style-type: none"> リモートワークに適した業務の切り出し：R8 調査、R9 報告、R10 指標設定 	調査	報告	指標設定			福祉介護課 ／企画観光課	
関係機関と柔軟な働き方ができる就労環境を検討	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に柔軟な就労環境への移行を提案：R8 検討、R9 報告、R10 指標設定 	検討	提案	指標設定			福祉介護課 ／企画観光課	
関係機関と雪国での働き方（働きやすさ）について研究	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関にデジタル技術を活用した雪国の働き方を提案：R8 研究、R9 提案、R10 指標設定 	研究	提案	指標設定			企画観光課	

② 取組項目：町民に「暮らしやすさ」を提供

本町は、克雪対策や移動手手段の確保、外国人とのコミュニケーション、野生動物との共生など、基礎自治体単独では解決できない課題が山積しています。

こうした課題を解決する足がかりとして、まずは広聴機能を強化し、町民の声に耳を傾け、収集した声や国・県・先進的な類似自治体・民間事業者の取組事例等を、生成 AI などによって整理・分析し、本町に合致する解決策・アイデアを見出してまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
役場に町民向けオンライン相談窓口（生成 A I）の開設	<ul style="list-style-type: none"> 町民向けオンライン相談窓口（生成 A I）開設の検討報告：R8 検討、R9 報告、R10 指標設定 	検討	報告	指標設定			企画観光課 ／総務課	○
町民の意見や類似自治体の取組事例等を参考に「暮らしやすさ」について研究	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した解決策の提案：毎年 1 件 	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	企画観光課	
外国人とのコミュニケーション強化（町の暮らしに必要なルールの作成と情報発信等）	<ul style="list-style-type: none"> 町の暮らしに必要なルールを作成（ホームページ等に公開）：R9 作成、R11 改訂 		作成		改訂		企画観光課	

③ 取組項目：若者や事業者に「まちの魅力」を提供

本町のスノーシーズンは、近年、外国人観光客が増え、その受け皿となる宿泊施設は外国人経営による民泊事業者が増えてきたことによって、泊食分離が進み、その結果多くの夕食漂流者がまちに溢れ、大きな課題となっています。これは一例ですが、町ではこうした付加価値の高いサービス提供機会の喪失を憂慮しているところであります。

こうしたミスマッチを少しでも回避できるよう町では、町保有の人流データ等をオープンデータとして二次利用できるよう加工した上で、町ホームページに公開し、若者（地域おこし協力隊等）による起業や副業、民間事業者の経営戦略等に活用できるようにしてまいります。

あわせて、デジタル技術を活用し、「雇用する側とされる側」のニーズを的確に把握した上で、若い世代のニーズに合った企業の誘致に取り組んでまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
若者の起業や民間事業者の経営戦略等に役立つと思われる町保有データのオープンデータ化	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページへのオープンデータ公開件数：毎年3件以上 	3件	3件	3件	3件	3件	企画観光課	○
役場に事業者向けオンライン相談窓口（生成AI）を開設	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向けオンライン相談窓口（生成AI）開設の検討報告：R8 検討、R9 報告、R10 指標設定 	検討	報告	指標設定			企画観光課 ／総務課	○
生成AIを活用した企業誘致に係るサウンディング調査*の実施	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に係るサウンディング調査：R8 準備、R9 実施、R10 指標設定 	準備	実施	指標設定			企画観光課	○

(エ) コンセプト：町役場が変わるまち**成果指標 K G I の設定**

行政の情報が入手しやすいと思っている人の割合	• 50.0%
行政手続きや窓口のデジタル化に満足している人の割合	• 30.0%
情報化関連経費の削減割合	• R10設定

① 取組項目：「待たない、行かない」窓口を実現

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律では、デジタル3原則（①デジタル第一原則（デジタルファースト*）、②届出一度きり原則（ワンストップ*）及び③手続一か所原則（コネクテッド・ワンストップ*））を基本とし、行政手続のオンライン化を図ることとしています。

本町においても、こうした基本的な原則に則した形で窓口改革を進めていくものとしますが、デジタル技術の活用にあたっては、完全なデジタル化に対応しない限り、ダブルトラック*を生み出し、行政サービスの向上や職員の業務負荷軽減に必ずしもつながるものではないことに留意しなければなりません。

こうしたことから、本町では、窓口改革におけるデジタル技術の活用にあたっては、費用対効果を見極めた上で、導入を検討していくこととします。

なお、本町における窓口改革は、国が進めるアナログ規制と並行し、別に定める「湯沢町窓口改革実施手順書」に基づき取り組んでまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
「湯沢町窓口改革実施手順書」に基づく取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 毎年「湯沢町窓口改革実施手順書」を更新し、K P I 設定 	「湯沢町窓口改革実施手順書」に基づき、毎年設定					窓口担当課/ 企画観光課/ 総務課	

② 取組項目：高度化した業務の迅速化と意思決定プロセスの質向上

自治体職員は、多様化・複雑化する行政課題に対して、迅速かつ正確に業務を遂行していかなければなりません。さらに近年では、客観的な証拠資料（データ）に基づく政策形成の立案能力など、これまで以上に業務の高度化が求められています。

こうしたニーズに対し、限られた人的資源の中で対応していくためには、これまでの仕事のやり方（働き方）を大きく見直していかなければなりません。

本町では、業務の高度化や迅速化、或いは業務負荷軽減や柔軟な働き方に対応できる職場環境等の改善に向け、別に定める「湯沢町働き方改革実行計画」に基づき取り組んでまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課等	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
「湯沢町働き方改革実行計画」に基づく取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 毎年「湯沢町働き方改革実行計画」を更新し、K P I 設定 	「湯沢町働き方改革実行計画」に基づき、毎年設定					企画観光課/ 総務課	○

③ 取組項目：電子自治体の最適化

令和 7 年 10 月、本町の基幹系システム（行政）は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準準拠システム*に移行しました。この移行に伴い、システムやネットワークの利用に係る情報化関連経費は、これまで以上に町財政の大きな負担となっています。さらに、国が進めるデジタル社会の実現に向け、アナログ規制への対応など、今後、その負担はますます増えていくものと思われます。

こうした課題への対策として町では、デジタル技術の動向や社会情勢等を考慮した上で、自治体規模に見合う最適な情報システム*を採用するため、情報システム最適化計画を別途策定することとします。

あわせて、情報システム等の管理業務についても見直しを行い、同業務の最適化を図ってまいります。

取組項目	K P I / K G I 達成のための指標	年度別 K P I					担当課	官民データ
		R8	R9	R10	R11	R12		
町の規模に見合う情報システムについて調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 関連事業者に情報提供を依頼：R8・9 実施 	実施	実施				総務課	
情報システム*最適化	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム最適化計画策定：R9 策定 		策定				総務課	
情報化関連業務最適化	<ul style="list-style-type: none"> 情報化関連業務調達仕様書（標準準拠システム含む）作成：R9 作成 		調達仕様書作成	調達			総務課	

用語

用語	掲載頁	注釈
K G I	1	Key Goal Indicator の頭文字で、最終的に達成すべきゴールや成果を示す指標（重要目標達成指標）
K P I	1	Key Performance Indicator の頭文字で、K G I を達成するための中間目標（重要業績評価指標）
D M O	2	Destination Management Organization の頭文字で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔
B I ツール	2	データの統合、加工、ダッシュボード作成、グラフ表示するツール
G C R	3	Golden Cycle Route の頭文字で、湯沢町、南魚沼市、魚沼市を結ぶ全長約 193 キロの広域サイクリングルート
M I C E	4	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称
M a a S	4	Mobility as a Service の頭文字で、デジタル技術を活用して複数の交通手段を最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一体的に行うサービス
P M H	5	Public Medical Hub の頭文字で、医療費助成、予防接種、母子保健等の領域におけるマイナンバーカードを活用した自治体と医療機関等をつなぐ情報連携システム
予予・請求システム	5	予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムの略で、予防接種に関する情報を効率的に管理し、請求や支払いを円滑に行うためのシステム
全国医療情報プラットフォーム	6	オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療（介護を含む）全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォーム
準公共分野	8	生活に密接に関連していて、国（町）と民間が協働して支えている準公共サービスのうち、国（町）による関与（予算措置等）が大きく、他の民間分野への波及効果が大きい分野
サウンディング調査	10	民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査
デジタルファースト	11	個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結

用語	掲載頁	注釈
ワンスオンリー	11	一度提出した情報は、二度提出することが不要
コネクテッド・ワンストップ	11	民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現
ダブルトラック	11	デジタル処理とアナログ処理が並行して存在し、相互補完的に運用されている状態
標準準拠システム	13	地方公共団体における、事務の処理の内容の共通性、住民の利便性の向上、地方行政運営の効率化の観点から、標準化の対象となる事務（標準化対象事務、現時点で 20 事務（住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、税関係、児童手当、健康管理、就学等）を特定）を管理する情報システム
情報システム	13	共通基盤（ネットワーク、セキュリティ、業務端末等）、標準準拠系（住民基本台帳、税、福祉等）、内部情報系（グループウェア、人事評価、給与計算、勤怠管理等）、住民サービス系（電子申請、ホームページ等）、データ利用系（GIS 等）のシステム等